

令和7年 滑川町農業委員会 第11回総会 議事録

召集月日	令和7年11月14日(金)				
開 会	令和7年11月26日(水) 午前9時25分				
閉 会	令和7年11月26日(水) 午前9時35分				
議 長	北堀高茂	代理議長		仮議長	
各 委 員 出 席 状 況					
農 業 委 員 (13名中10名出席、3名欠席)					
1	杉田京子	欠席	8	齋藤哲男	出席
2	飯塚久雄	出席	9	能見義夫	出席
3	赤沼 裕	出席	10	田幡只夫	出席
4	北堀 高茂	出席	11	-	-
5	大嶋 剛	出席	12	井上茂昭	欠席
6	吉田利好	出席	13	吉田 昇	出席
7	齋藤美津子	欠席	14	贅田基司	出席
農地利用最適化推進委員 (9名中9名出席、0名欠席)					
下福田	小林 隆	出席	伊古	瀬上 勉	出席
上福田	小久保透	出席	中尾・水房	山下 武	出席
山 田	服部雅俊	出席	羽尾1	田島康男	出席
土 塩	杉田照秋	出席	羽尾2	矢島一男	出席
和泉・菅田	鈴木康夫	出席			
参 与 者			書 記	事 務 局	
議長は、出席委員が定数に達したので開会を宣言し、日程第1により 会議録署名委員及び会議書記を指名した。					
会議録署名委員	3番	赤沼 裕	5番	大嶋 剛	

顛 末

○開 会

事務局 皆さん、おはようございます。令和7年第11回の農業委員会総会を始めさせていただきます。本日の農業委員の欠席者は、2番杉田委員、7番齋藤委員、12番井上委員の3名です。農地最適化委員の欠席はございません。最初に北堀会長より、ご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いたします。

会 長 令和7年度第11回の総会に難しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。11月13、14日と〇〇〇等の研修にご参加をいただきまして大変ありがとうございます。〇〇〇では、水稲、そば、食堂等多方面で活躍しています。皆さんの中にも多方面で活躍している方もいますので、この研修を通して参考にし、活用できたらと思っております。また、行き帰りの車内では、研修として皆さんの野菜作りに生かせればと思いDVDを流しました。そして、2日目には〇〇〇の作業場見学したり、〇〇〇の直売所で食事や視察をしたりしました。皆様の活動にも役に立ていただければと思っております。それから11月23日には、第35回の滑川町農業祭にご参加いただきまして大変ありがとうございます。また、盛大に終わったことを感謝しております。今年もあと1ヶ月余りになりますが、インフルエンザ等も流行っているようですが、体調管理には十分気をつけていただきたいと思っております。それでは本日提案された議案の慎重審議をお願いして、会長の挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。ありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。それでは総会を始めさせていただきます。滑川町農業委員会会議規則第4条で「会長は会議の議長となり議事を整理する」とございます。北堀会長に議長をお願いして進めて参りたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長 滑川町農業委員会会議規則によりまして、議長を務めさせていただきます。只今の出席委員は、13名中10名であります。滑川町農業委員会会議規則第6条の規定による定足数に達しており

ます。令和7年滑川町農業委員会第11回総会は成立をいたします。これより開会いたします。なお、本日の総会に農業委員会等に関する法律第29条第1項の規定により農地利用最適化推進委員の出席を求めています。本日出席の農地利用最適化推進委員は、9名中9名です。質疑がある場合は、挙手後、許可を得て、農業委員は議席番号、氏名を名乗ってから、農地利用最適化推進委員は、担当地区、氏名を名乗ってから発言をお願いします。

議 長 日程第1、議事録署名委員の指名を行います。滑川町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ございませんか。

(委員より、異議なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。それでは、本日の議事録署名委員は、議席番号3番赤沼裕委員、議席番号4番大嶋剛委員にお願いいたします。なお、会議書記は事務局の菅野主任にお願いいたします。以上で日程第1を終わります。

○議案審議

議 長 日程第3議案第35号、「農地法第3条について」を議題といたします。事務局より説明をお願いいたします。

事務局 議案第35条「農地法第3条(委員会)について」、今月の申請件数は1件になります。議案書の1頁、資料は、議案第35条資料1になります。それではご説明致します。申請地は、大字〇〇〇字〇〇〇×××番×××、畑、農業振興地域外の農地、155㎡になります。譲渡人は大字〇〇〇×××番地、□□□様です。譲受人は、大字〇〇〇×××番地×××、□□□様です。譲受人の経営規模については、議案書のとおりです。申請事由ですが、耕作規模拡大の為、贈与により所有権を所得したいというものになります。農地法第3条に関しては、農業委員会が許可、不許可を決めることになり、同条2項に該当するときは、許可をしてはならないことになります。それは、経営状況調査等をもとに判断となります。そのため取得する農地について、適正に耕作ができるか、耕作計

画を見ての審査になります。なお、申請地について町農政部局より地域計画に支障がないことを確認しております。ご審議のほど宜しくお願い致します。

議 長 ありがとうございます。この件につきまして、現地調査報告を班長さん、担当委員さん及び担当地区の推進委員さんより説明をお願いいたします。

10 番 4番班長 10番田幡でございます。現地調査の報告をいたします。本件に関しましては去る11月18日火曜日午前8時から農業委員4名、農地利用最適化推進委員2名、計6名で現地調査を行いました。詳細につきましては担当の大嶋委員から報告いたしますので、よろしくお願いいたします。

5 番 4班5番大嶋剛です。11月18日午前8時より、現地調査を行いました。申請場所は〇〇〇を出て信号を右折し、〇〇〇をくぐり、左折し、×××mぐらい行ったところを右折したところに××番があります。申請者の□□□氏の耕作面積は、畑、4,380㎡で〇〇〇地区、〇〇〇地区で行っています。いずれも、ブルーベリー、野菜類の栽培、その他、保全管理もされており、遊休農地はありません。ここで理由書がありますので、読み上げさせていただきます。申請者□□□、住所は〇〇〇町大字〇〇〇××番地×××、職業は会社役員兼業農家、経営形態は個人、許可申請の目的、本申請は下記の農地について、農地法第3条に基づき、所有権の移転を行うことを目的とするものです。対象農地は〇〇〇字〇〇〇××番×××。面積155㎡、畑取得の理由、申請者は、当該農地を以下の目的で取得・利用する予定です。自家消費作物の生産拡大のため、地域の遊休農地の解消と農地の有効活用を促進するため、現所有者が母親の介護等により適切な管理、利用が困難なため。今後の営農計画ですが、作付け予定野菜、使用機械トラクター、以上の理由により農地法第3条の許可を申請いたします。何卒ご審議のほどよろしくお願いいたします。以上のことから、この案件ですが、特に問題なく適当であると考えられます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

推進委員 4班〇〇〇地区担当推進委員の□□□です。現地調査を行った結果、耕作はされており、きちんと管理されていきました。周辺への影響はないと思います。意見は以上です。

議長 ただいま班長さん担当委員さん及び担当地区の推進委員さんから詳細な説明をいただきました。これより質疑に入ります。この件につきまして、ご意見、ご質問がございましたら挙手をお願いします。

(委員より意見無し)

議長 それでは無いようですので、申請の通り議案第 35 号については許可することに賛成の方は挙手をお願いします。

(委員全員の挙手あり)

議長 全員賛成ですので、議案第 35 号については、申請のとおり、許可と決定いたします。以上で議案第 35 号は終了とします。

議長 本日の総会に付議された議案は全て終了いたしました。それでは、閉会にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(委員より異議なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。滑川町農業委員会、令和 7 年第 11 回総会は、閉会することに決定いたしました。ご協力ありがとうございました。

事務局 北堀会長、議事進行お疲れ様でした。委員の皆様におかれましても慎重審議をありがとうございました。以上を持ちまして第 11 回総会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

本会議の顛末を記載し、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

令和7年12月19日

議 長 北 堀 高 茂

署名委員 赤 沼 裕

署名委員 大 嶋 剛